

入札契約関連事務システム導入業務

仕様書

令和8年4月

新見市総務部契約検査課

目次

1. 業務の目的と概要	1
1. 1. 業務の目的	
1. 2. 業務の概要	
2. 業務期間及び履行場所、検収・支払等	1
2. 1. 業務期間及び履行場所	
2. 2. 検収・支払等	
3. 業務・適用の範囲	1
3. 1. 業務範囲	
3. 2. 適用範囲	
4. システム構築方針	3
4. 1. 基本条件	
4. 2. 既存の職員が利用する端末利用	
4. 3. 基本的な操作性	
5. 入札参加資格審査申請システムの機能	4
5. 1. 入札参加資格審査申請機能	
5. 2. 入札参加資格審査申請システムの運用管理機能	
5. 3. 入札参加資格審査申請システムのデータ連携	
6. 契約管理システムの機能	4
6. 1. 契約管理機能	
6. 2. 帳票出力機能	
6. 3. 経営審査事項管理機能	
6. 4. 契約管理システムの運用管理機能	
6. 5. 契約管理システム汎用帳票作成機能	
6. 6. 契約管理システムのデータ連携	
6. 7. データ移行	
7. 非機能要件	7
7. 1. 初期環境構築作業	
7. 2. セキュリティ対策	
7. 3. 操作研修要件	
7. 4. システム運用・保守要件	
8. その他	9
8. 1. 提供者の運用保証期間	
8. 2. 将来の追加システムについて	

入札契約関連事務システム導入業務仕様書

1. 業務の目的と概要

1. 1. 業務の目的

本業務は、入札参加資格審査申請システム及び契約管理システムを一体的に導入することで、事業者の利便性向上と業務負担の軽減を実現し、さらなる効率化を図ることを目的とする。

1. 2. 業務の概要

本業務は、新見市（以下、「本市」という。）入札参加資格審査申請受付・契約管理（業者管理含む）を実施するためのシステムについて、サービスの提供を受けるものである。

また、本業務は、令和8年度に実施するシステム導入業務、および令和9年度から令和10年度までのシステム利用ライセンスを一体としたものである。受託者は、令和8年度の業務期間までにシステムの稼働環境を整備し、あわせて令和10年度末までの利用権限を本市に付与するものとする。

2. 業務期間及び履行場所、検収・支払等

2. 1. 業務期間及び履行場所

(1) 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※ただし、入札参加資格審査申請システムの導入は、令和9年1月31日まで

(2) サービス利用

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

※ただし、入札参加資格審査申請システムの利用は、令和9年2月1日から

(3) 履行場所

新見市総務部契約検査課

2. 2. 検収・支払等

(1) 検収完了

成果物の納品及びサービス開始に当たっては、本市による運用試験を実施し、システムの動作及び設定に問題がないことを条件とする。

なお、運用試験のシナリオ及びデータは本市が作成する。提供者は試験シナリオ作成やテスト作業の支援を行うこと。

(2) 支払い条件

本業務は完成払とし、検収完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。

3. 業務・適用の範囲

3. 1. 業務範囲

本業務はこの仕様書に記載する範囲とする。ただし本仕様書に記載がない事項であっても、本システム導入、利用にあたり、提供者が「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、本仕様書で特に

負担者又は負担方法を定めている場合を除き、全て提供者の負担で実施するものとする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、本市及び提供者双方が協議の上、決定するものとする。

3. 2. 適用範囲

【入札参加資格審査申請システム】

(1) 処理区分

工事、コンサル、物品・役務の調達区分に対応すること。

(2) 処理件数

年間の処理件数は、概ね以下のとおり。

調達区分	申請業者数	市内区分の有無
工事	250者	有
コンサル	150者	有
物品・役務	100者	有

(3) 申請期間等

申請期間は、概ね以下のとおり。

調達区分	定時申請期間	認定期間
工事	2月1日～3月31日	2年間
コンサル	2月1日～3月31日	2年間
物品・役務	2月1日～3月31日	2年間

※申請期間はマスター設定等で、見直しが可能であること。

申請期間中は以下の申請情報の登録・修正が可能であること。

①定時申請期間

・新規申請

②随時申請期間

・変更申請（変更）

・変更申請（削除）

※変更申請の場合は認定済みの業者情報を複写し、初期表示すること。

【契約管理システム】

(1) 処理区分

工事、コンサル、物品・役務の調達区分に対応すること。

(2) 対応する入札方式

本市の指定する以下の入札方式に対応すること。

また、本市電子入札システムの入札方式に対応すること。

入札方式	工事	コンサル	物品役務
------	----	------	------

一般競争入札	○	○	○
一般競争・総合評価	○	○	○
指名競争入札	○	○	○
公募型プロポーザル方式	○	○	○
指名型プロポーザル方式	○	○	○
簡易型プロポーザル方式	○	○	○
随意契約（特命・見積合せ）	○	○	○

○：対応、－：対象外

4. システム構築方針

4. 1. 基本条件

クライアントサーバー方式又はWEB型システムとし、主要なサーバ機器は、SSL暗号化等のセキュリティ対策を行うこと。

【入札参加資格審査申請システム】

- ・本市職員及び申請業者が、インターネット回線を通じ利用可能であること。

【契約管理システム】

- ・本市職員が、LGWAN回線を通じ利用可能であること。
- ・クライアントサーバー方式又はWEB型で運用するものとする。
- ・クライアントサーバー方式の場合は、システム構築に必要な機器（クライアント端末を除く）を調達し導入・設定を行うこと。

4. 2. 職員が利用する端末利用

現在、本市職員が利用している事務用PCを利用できること。

事務用PCの主な構成は以下のとおり。

OS	Windows11
ソフトウェア	Microsoft Office2021,2024、JUST Office6

4. 3. 基本的な操作性

本システムは以下の共通した操作性と機能を実装すること。

- ①ログイン時にID/パスワードによる認証を行うこと。またユーザーごとに利用権限が設定できること。
- ②一度入力されたデータを再入力するような項目が発生する場合は、登録済データを初期表示し、利用者が再度入力操作を行う必要がないようにすること。
- ③本調達範囲のシステム（入札参加資格審査申請システム、契約管理システム）は入力されたデータを利用者が本調達範囲のシステムに再度入力操作を行う必要がないようデータを自動連携又はCSV連携すること。
- ④帳票出力は利便性を考慮し、原則としてExcel形式とする。
- ⑤本市は、導入後5年間は採用システムを利用することを想定している。その際のOffice、OS、

ミドルウェアのバージョンアップに伴う提案システムの改修は、保守サポート内で対応すること。

5. 入札参加資格審査申請システムの機能

入札参加資格審査申請システムについては、以下の機能が利用可能であること。

5. 1. 入札参加資格審査申請機能

別紙機能要件表参照のこと

5. 2. 入札参加資格審査申請システムの運用管理機能

(1) 組織管理

入札参加資格審査申請システム利用部署の登録・修正・削除ができること。

(2) ユーザー管理

①本システムを利用するユーザーについて、ユーザー名、ID、パスワード、所属部署、利用権限を登録・修正・削除できること。

5. 3. 入札参加資格審査申請システムのデータ連携

(1) データ連携

①登録された業者情報をファイル出力できること。

②入力されたデータを利用者が本調達範囲のシステム（契約管理システム）に再度入力操作を行う必要がないようデータを自動連携又は CSV 連携すること。

(2) 契約管理システム連携

No	連携種類	連携内容
1	申請受理情報	受付受理済みデータを、入札参加資格審査申請システムから受取る。

6. 契約管理システムの機能

契約管理システムについては、以下の機能が利用可能であること。

6. 1. 契約管理機能

別紙機能要件表参照のこと。

6. 2. 帳票出力機能

①以下に示す帳票を適宜印刷できること。なお帳票は加工・修正等の利便性を考慮し Excel 形式とする。

- 1)発注見通し一覧（年度一括、半年及び四半期ごと）
- 2)起案文書
- 3)入札・見積日程表
- 4)公告
- 5)付議要求書（担当課提出用、指名審査委員会用）

- 6)指名業者一覧
- 7)入札参加資格審査結果一覧（決裁用）
- 8)指名通知書
- 9)見積依頼書
- 10)非指名通知書
- 11)案件明細
- 12)予定価格調書
- 13)見積依頼
- 14)入札見積結果調書（内部用、公表用）
- 15)入札見積結果調書（総合評価用）
- 16)落札決定通知書（業者向け）
- 17)入札・見積結果一覧
- 18)入札・見積顛末書
- 19)契約起案
- 20)契約書
 - ・工事請負契約書（JV用・仮契約書含む）
 - ・委託契約書（測量・コンサル）
 - ・委託契約書（その他）
 - ・物品売買契約書
- 21)変更契約起案
- 22)変更契約書
 - ・工事請負変更契約書
 - ・委託変更契約書（測量・コンサル）
 - ・委託変更契約書
 - ・物品売買変更契約書
- 23)請書
- 24)契約一覧（当初契約）
- 25)契約一覧（変更契約）
- 26)契約状況表
- 27)検査帳票
 - ・検査依頼書
 - ・検査証
- 28)入札参加資格申請一覧（工事、コンサル、物品役務）
- 29)入札参加資格者名簿（50音順/受付番号順/業者番号順）
 - ・工事
 - ・コンサル
 - ・物品役務
- 30)入札参加資格者名簿（業種別・50音順/受付番号順/業者番号順）

(工事、コンサル、物品役務、維持管理)

31)格付一覧 (工事、コンサル、物品役務)

32)格付通知書 (工事、コンサル、物品役務)

33)処分情報一覧

34)業者電話番号一覧

②1つの帳票について複数の案件を選択し一括出力ができること。

③帳票出力は、案件の各情報登録画面から処理中案件の帳票を指定して出力する方法と、検索の結果から帳票出力する案件を選択して出力する方法の2通りの出力ができること。

6. 3. 経営審査事項管理機能

①CE 財団若しくは CIIC が発行する経営審査事項データを取込み、管理できること。また経営審査事項データは入札参加資格申請してきた業者に紐付け、以後業者データの一部として参照等ができること。

②上記①に記述する取込み以外にも、手入力で経営審査事項データが登録できること。

③経営審査事項取込み後、格付けの計算ができるようにすること。

6. 4. 契約管理システムの汎用帳票作成機能

(1) 新規帳票作成

・職員にて帳票の新規作成・システム登録ができ、出力可能とすること。

(2) 既存帳票変更

・登録済みの帳票情報を訂正/更新した場合、その変更内容を反映させ、システムから出力可能とすること。

6. 5. 契約管理システムの運用管理機能

(1) 組織管理

契約管理システム利用部署の登録・修正・削除ができること。部署名称については対象期間を設定することにより名称の変更に対応でき、過去案件は当時の名称で表示できること。

(2) ユーザー管理

①同時ログインユーザー数は、10名以上とすること。

②本システムを利用するユーザーについて、ユーザー名、ID、パスワード、所属部署、利用権限を登録・修正・削除できること。

(3) マスター管理

工種/営業品目 (名称のみ)、組織名、決裁区分、和暦、消費税率、工事場所、箇所等、各種コードマスターを職員が登録・修正できる。

6. 6. 契約管理システムのデータ連携

以下のシステムとのデータ連携機能を有すること。

(1) 入札参加資格審査申請システム連携

入札参加資格審査申請システムに入力されたデータを利用者が契約管理システムに再度入力操作を行う必要がないようデータを自動連携又は CSV 連携すること。

No	連携種類	連携内容
1	申請受理情報	業者登録申請の受付受理済みデータを、入札参加資格審査申請システムから受取る。

(2) 電子入札システム連携

本市が利用している岡山県電子入札共同利用システムとのデータ連携機能を有すること。データ連携方式は中間ファイル方式とし、連携用の中間 CSV ファイルを取り込む、又は出力する機能であること。

No	連携種類	連携内容
1	案件情報	案件情報を電子入札システムへ引き渡す。
2	開札結果情報	開札結果情報を電子入札システムから受け取る。 ※ただし、開札結果情報の取込は、契約管理システムで取込可能な項目のみを対象とすること。
3	資格業者情報	業者情報を電子入札システムへ引き渡す。

7. 非機能要件

7. 1. 初期環境構築作業

初期環境構築にあたっては、以下の作業を本市職員に対し、支援すること。

(1) 概要説明等

- ①サービスの概要説明を行うこと。
- ②操作マニュアルのデータを提供すること。
- ③サービスを利用するために必要なデータ（コードマスター、業者マスター、連携データ等）の準備に関する説明を行うこと。
- ④関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

(2) データチェック等

- ①サービスを利用するために必要なデータ（コードマスター、業者マスター、連携データ等）の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。
- ②本市の職員が作成したコードマスター、業者マスター、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を行うこと。

(3) システム連携等

- ①本調達範囲のシステムにおいて自動データ連携又は CSV 連携を行えること。

②CSV ファイルによるデータアップロード及びダウンロードが可能であること。

(4) システムセットアップ

- ①組織名称や組織構成の作成
- ②コードマスタ等セットアップ

7. 2. セキュリティ対策

(1) データ・システムに関するセキュリティ対策

データ及びシステムに対する保護対策(外部からの不正アクセス防止・不正ファイル操作防止・不正持ち出し防止・ウイルス対策・SSL 通信等)を講じていること。

(2) セキュリティ遵守

本システムの業務委託に従事する者は、関連する法令、規則および本市が定める情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。また、本業務委託に従事する者にセキュリティ教育を受けていること。

7. 3. 操作研修等

(1) 職員向け操作研修

本市職員に対しシステム本番稼働前に操作研修を実施すること。内容は以下のとおりとする。

- ①管理者ユーザ(契約担当課)に対する研修を、各システム1回実施すること。
- ②1回あたりの研修時間は半日程度とすること。
- ③研修では、提供者が講師を派遣し、研修用マニュアルデータの提供を行うこと。

※研修場所、研修に使用する PC やその他機器等、研修マニュアル印刷は当市にて準備する。

(2) 申請業者向け操作説明会

競争参加資格申請受付システムについて、申請業者に対する操作説明会を1回実施すること。内容は以下のとおりとする。

- ①説明会では、提供者が講師を派遣し、説明会用資料データの提供を行うこと。

※説明会場所、説明に使用する PC やその他機器等、説明会資料印刷は当市にて準備する。

- ②業務部分(システム導入スケジュール等)は本市にて説明し、システム操作部分は提供者にて説明を行うこと。

7. 4. システム運用・保守

(1) システム稼働時間は、以下のとおりとすること。

- ①土日休日・祝日を除く平日の8時30分から21時00分以上とすること

※データバックアップは、0時00分～7時00分の間に実施し、システム稼働に影響を与えないものとする。

(2) 保守サポート

- ①システムの利用に際し、職員からのシステム操作等に関する問合せに対応すること。ただし、問合せは契約担当課等の管理担当者からの問合せを行うものとする。

②問合せについて、電話及び電子メールで受付が可能であること。

③受付時間は、次のとおりとする。

電話：土日休日・祝日を除く平日の9時00時から17時15分

電子メール：24時間365日

(3) 障害発生時・システム停止時の対応

システム障害が発生しシステムが停止した場合、以下のとおり対応を行うこと。

- ・1時間以内に障害内容の切り分けを行うこと。
- ・切り分け後、回復見込み時間を連絡し8時間を目安に回復を行うこと。やむを得ない事情によりこれを超える場合は当市に連絡をすること。また状況に変化がある場合は随時当市に連絡をすること。

8. その他

8. 1. 提供者の運用保証期間

(1) 提供者は、サービス開始より最低5年間の運用を保証すること。

(2) 万が一当該事業を撤退する場合には、本市への負担軽減を最大限に考慮し、次期サービス提供者への引継ぎが容易にできること。

8. 2. 電子契約について

本市では電子契約を導入することとしているため、契約管理システムにおいて、契約情報等の連携や管理など、電子契約の運用に係る機能を有していること。

8. 3. 入札参加資格審査申請システムに係るアンケート調査について

入札参加資格審査申請システムを利用した申請者(事業者)に対してシステム利用についてのアンケート調査を行えること。

(例) 入札参加資格申請の送信が完了した直後に表示される「申請完了画面」等において、外部アンケートフォームへのリンク、またはボタンを設置。

以上